

会 議 録

会議の名称	第 2 回豊中市環境審議会(第 15 期)		
開催日時	令和 6 年(2024 年)12 月 23 日(月)13:00-14:30		
開催場所	Zoom による WEB 会議 事務局は第二庁舎 3 階大会議室	公開の可否	○可・不可・一部不可
事務局	環境部ゼロカーボンシティ推進課	傍聴者数	3 人
公開しなかった理由	—		
出席者	委員	加我宏之委員、紀伊雅敦委員、小島理沙委員、小谷真理委員、諏訪亜紀委員、前迫ゆり委員、余田佳子委員、中村仁委員、小西康仁委員、荒起宗芳委員、井上正二委員、鈴木恵委員、廣田学委員	
	事務局	環境部：糸井部長、道端次長兼資源循環長、藤家次長兼公園みどり推進課長 ゼロカーボンシティ推進課：片羽課長、湯浅主幹、北郷課長補佐兼係長石原係長、盛村主査、上田主査、菅主事、土居、野中、河瀬 減量計画課：小林課長、西岡課長補佐 家庭ごみ事業課：山本主幹、中井課長補佐 美化推進課：永富課長、内田課長補佐 公園みどり推進課：相良主幹、日高課長補佐兼係長、奥田係長 環境指導課：小坂課長、多々主幹、渡辺主幹、三島課長補佐	
	その他	エヌエス環境株式会社	
議題	1. 第 3 次豊中市環境基本計画の進行管理 環境報告書「とよなかの環境～2023 年度評価と今後に向けて～」 2. 次年度の協働の取組みに関する意見交換会について		
資料	資料 1:豊中市環境報告書「とよなかの環境～2023 年度評価と今後に向けて～」(案) 資料 2:次年度の協働の取組みに関する意見交換会テーマについて 参考資料 1:令和 6 年度(2024 年度)第 15 期環境審議会等のスケジュール 参考資料 2:令和 6 年度(2024 年度)協働の取組みに関する意見交換会実施結果(修正版) 参考資料 3:「とよなかの環境 資料編」(案) 参考資料 4:第 15 期環境審議会委員名簿		
審議等の概要 (主な発言趣旨)	別紙のとおり		

開会

- ・傍聴の案内
- ・資料の確認
- ・会議成立の報告

1. 第3次豊中市環境基本計画の進行管理

○事務局

資料1、参考資料1、参考資料2の説明

○会長

環境審議会評価を中心にご意見を頂戴したいと存じます。目標1から順に5までお聞きして、その後、不足があればお尋ねいたします。

目標1について、環境審議会評価へのご意見を頂戴します。

■目標1

○委員

文章表現ですが、審議会評価1つ目の4行目以降の文章の表現が同じ言葉を繰り返しているように受け取れるので、文章を再考されたほうがいいのではないのでしょうか。

審議会評価2つ目について、豊中市で体験できない機会を提供していることそのものは評価できます。しかし、豊中市の職員が直接イベントの運営をするのは良いやり方なのではないでしょうか。豊中の環境施策としては、市が直接運営するかたちから、さまざまな団体等と協力しながら運営するかたちになりました。しかし、最近は直接運営をするかたちに戻ってきています。市が機会を提供することについて単純に『評価できます』の文言だけでいいのでしょうか。

○事務局

審議会評価1つ目について、重複している部分は事務局で文案を再考します。審議会評価2つ目については、環境審議会評価と市の考え方が全て市側の目線に立ったような文章になっていることがおそらく懸念されているところかと思しますので、表現の仕方を再考します。

○委員

再考していただくようよろしくお願いします。

■目標2

○委員

審議会評価の2つ目について、『排出係数の少ない電力の導入について調査・検討していく』ということですが、具体的に調査・検討というのはどういうことを想定されていますか。また、審議会評価4つ目について、『市の施策のインパクトを評価し』ということを具体的に、インパクトをどう評価するのか教えてください。

○事務局

審議会評価2つ目の、『排出係数の少ない電力の導入について調査・検討していく』は、太陽光発電設備を市有施設に設置すること等を想定しており、それについて今後、調査・検討していく必要があると考えています。

審議会評価4つ目の『市の施策のインパクトを評価し』は、前回の審議会での委員からの指摘を踏まえまして、市としてもPDCAサイクルを回していく中で、どの施策が効果的かを検証する必要があると考えております。例えば、事業を実施した後の市民へのアンケート調査等も踏まえて、評価手法は今後検討していきたいと考えています。

○委員

太陽光発電設備の導入を市内で検討することは大変好ましいことですが、低炭素の電力を購入することもできるため、自分で導入するのに加えて、他市、他府県、または市内で導入された再エネ電力をより一層購入できるのではないかと調査・検討も併せてやっていただきたいです。審議会評価について、その辺りが分かるような表現にしていきたいです。

○事務局

いただいた意見もふまえて検討いたします。

■目標3

○委員

1つ目は、審議会評価1点目の2行目『家庭系ごみは大きく減少、事業系ごみは増加が懸念されるなか』と書いてありますが、事業系ごみは微減となったという結果の前に長い修飾文があるのでわかりにくいです。家庭系ごみは大きく減少、事業系ごみは微減となり等、先に結果を書いた上で事業系ごみについては『増加が懸念されるなか〜』の部分の文章にまとめる方が分かりやすいです。

2点目は食品ロス量について、『家庭系ごみ量及び事業系ごみ量に紐づいて増減する推計量』は、食品ロス単独の数値が取得できるわけではなく、家庭系ごみや事業系ごみが減ったら、それに基づいて、所定の割合で増減するというのでしょうか。現在の文章では

食品ロス量の算出方法が分かりにくいです。

○事務局

審議会評価1つ目については、より市民にも分かりやすい表現を考えます。

また、食品ロス量については、家庭系ごみ、事業系ごみそれぞれ可燃ごみに混ざっている食品ロスの割合を出し、この割合に家庭系可燃ごみの総量、事業系可燃ごみの総量を掛けて出したものが食品ロス量の推計量となります。審議会評価2点目は食品ロス量の算出方法を説明する文章にしております。

○委員

『紐づいて増減する推計量』『相対的に減少している』という表現では分かりにくいです。

○会長

内容はいいが、文章表現をもう少し分かりやすくというご指摘ですので、事務局で再度ご検討をお願いします。

○委員

食品ロス量を算出する根拠がもう少し明確なほうがわかりやすいです。家庭系ごみと事業系ごみの量がどう関係して食品ロス量が全体的に減っているのかが分かりにくいので文章の再考が必要です。また、『削減に向けた取組み』とありますが、家庭系ごみと事業系ごみでは取組みの仕方が変わってくるので、それをまとめて『取組み』と一言で言ってしまうといいのでしょうか。もう少し丁寧に説明したほうがわかりやすいです。

○事務局

分かりやすい表現を検討します。

■目標4

○委員

審議会評価の2つ目に『市民の生物多様性の保全への興味・関心につながる調査の参加人数は上向きになって欲しいです』について、当然、上向きになってほしいのはそのとおりですが、書き方が非常に柔らかく、具体性に欠けています。ここは、例えば国の30by30の取組みに伴った動きをしていくとか、自然共生サイトへの登録を検討していくとか、もう少し具体性を伴ったものに書き換えられないでしょうか。

○事務局

前回の審議会での発言をふまえて作成していますが、30by30 を含めた国の動向にあわせて、今、生物多様性・環境に求められているテーマを絡めて表現できるように検討します。

○委員

市の考え方の1つ目で、『公園みどりを』や『今後の公園みどり』という表現がありますが、『公園みどり』は公園内の緑の量とか質を指しているのでしょうか。また、市の考え方1つ目は審議会評価のどこに対応しているのでしょうか。さらに、『グリーンインフラによるまちづくり基本方針』は、「みどりの基本計画」とどのような関係性があるのでしょうか。

○事務局

『グリーンインフラによるまちづくり基本方針』の文言が突然出てきますので、説明が不足しておりました。「みどりの基本計画」では、公園の維持管理やメンテナンス等、公園の在り方に関する内容が薄いので、もう少し強化しようというのが今回の『グリーンインフラによるまちづくり基本方針』作成の動機です。

グリーンインフラという概念を用いて環境やみどりを通常の緑化や保全だけではなく、公園のみどりや環境、使い方、市民との関係を含めて、全体でグリーンインフラによるまちづくりを進めていくための方針を決めているところです。みどりの質の評価には、生物だけでなく、市民がみどりに触れるリラクゼーション効果あるいは市民がどれだけみどりに触れあっているか、学習しているかということも含まれます。審議会評価の1つ目、市民ニーズの多様化についても公園のメンテナンスをする上で非常に問題意識を持って対応しています。市民のニーズの多様化に対応していくことも含めて、『グリーンインフラによるまちづくり基本方針』の作成を進めています。

しかし、方針作成の考え方を『グリーンインフラによるまちづくり基本方針』という一言で表現しきれないので、文章を検討します。

○委員

審議会評価1点目、『満足度の調査は行っていませんが』と始まっていますが、『施策の検討が必要です』という違う話題で締められています。『調査を行っていないのですが、今年度は調査を行います』になる期待を読者はしますが、調査に関する内容になっていません。『施策の検討が必要』につながる文章にしていきたいです。

また審議会評価2点目、『なって欲しいです』という表現は審議会の表現としては不適切です。『参加人数の上昇を図る』『上昇に期待する』等、審議会としての表現にしてください。

さらに、審議会評価3点目、『みどりの「質」の向上には』と始まって、最終的な述語が『多様に捉えることが必要です』となっており、「質」の向上には多様に捉えることが必要ですと読めてしまいます。主体が誰か分からない文章は審議会評価としては適当ではございません。主体を明確に記入し、文章の接続がどのような関係にあるのか書いてください。

○事務局

表現、文章含めて再度精査します。

○会長

審議会評価の1点目に、『みどりの育成保全とともに効果的な施策の検討が必要です』とありますが、みどりの育成保全に関する施策の検討状況を教えてください。

また審議会評価の3点目に、『みどりの「質」の向上』とありますが、みどりの質を向上させるためには、生物多様性の保全があり、生物多様性の保全をすることによって、例えばリラクゼーション効果や生態系サービスでいえば文化的サービスや供給サービス等、さまざまな生態系サービスが動き出すので、多様な生態系サービスを人間が暮らしの中でうまく取り込めるようにやっていくという、長い文章を1つにまとめたものだと思います。また、『みどりの「質」の向上には』の部分については、例えば外来種対策の問題も含まれると考えられます。審議会評価の3点目の文章が抽象的なので、実際、何を指しているかが分かりにくいです。作成の意図を補足して説明していただけますか。

○事務局

審議会評価1点目の『効果的な施策の検討』について、みどりの育成保全に関する施策の検討状況はまさに今進めている状況です。

具体的には、『グリーンインフラによるまちづくり基本方針』を進める過程で検討をしております。

審議会評価3点目の『みどりの「質」』ですが、非常に難しいテーマを抱えていると認識しております。さまざま価値がございますので、どのように折り合いをつけていくかが課題です。方向性を定めてお示しできるところまで、まとまっておりませんので、現在検討中の状況も含めてさまざまな価値を有しているということを表現しています。

○会長

『みどりの「質」の向上』は、「生物多様性の保全」の意味合いと、「外来種対策」の意味合いも含まれると考えられます。今、取り組んでいることも含めて、内容が分かる文章にして、これから『みどりの「質」』を高めていくことにより「心豊かな豊中」をめざすということが分かるようにしてほしいです。

■目標 5

○委員

これまでの審議会では航空機騒音の環境基準達成状況が議論になっていました。『再開発計画に伴い移設された調査地点で基準を達成した』という条件はありますが、今回、航空機騒音の環境基準達成状況がゼロパーセントではなかったことについては、審議会評価として言及する必要があると考えます。

また、『市民・事業者の協力が必要です』とありますが、目標 1 から目標 4 以上に目標 5 のほうが、市民の協力と事業者の協力の意味合いが大きく違うと考えられます。そのため、『市民・事業者の協力』とひとくくりを書いていいのでしょうか。具体的にどのような協力を求めていくのかも含めた内容にするべきです。

○事務局

航空機騒音についてはご意見のとおり項目を分けて詳しく記述できるよう検討します。

市民・事業者の協力についても、内容をこれまでの流れも含めまして、再度、文章を検討します。

○委員

環境報告書 15 ページに『航空機騒音では再開発計画に伴い移設された』とありますが、何が移設されたのですか。また、移設された地点で環境基準を達成しているが、航空機騒音全体で考えると 14.3 パーセントしか達成していないという理解でいいのでしょうか。ただ、前年の環境基準達成状況はゼロパーセントですから、全く基準は達成していなかったということだと解釈しています。しかし、前年度全く基準を達成できていないとすると、調査地点でのみ基準を達成したということと整合性が取れているのでしょうか。この『全体の達成率は低い状態となっています』の表現も含めて環境基準の達成状況がどうなっているのか分かりません。

環境審議会評価について、『航空機騒音を除いて』とありますが、まだ、航空機騒音がある状況のため、航空機騒音をどうしていきたいのか審議会評価に書くべきです。

○事務局

2023 年の航空機騒音につきましては、豊中市全体で 7 カ所のうち、今回、再開発計画に伴ってどうしても騒音測定場所を移設せざるを得ない場所がありました。その 1 カ所だけが基準を達成して、7 分の 1 で 14.3 パーセントという結果になっております。

全ての項目で 100 パーセントをめざすという意味合いから評価 D としておりますが、航空機騒音だけが、これまでゼロという数値で、他の 4 つの指標とは値が異なる動きをしていましたので、『除いて』という書き方にしております。そこはご理解いただきますようお願いいたします。

○委員

状況は理解しました。航空機騒音の状況を受けて、どうしていくか議論はしたほうがいいのではないのでしょうか。

○事務局

航空機騒音につきましては、騒音の大きさそのものは、20年、30年の長期的な視点では低下傾向がある程度見えています。指標の取り方の関係で基準を達成できているか否かの考え方になっておりますので、その説明を記述したうえで、長期的に見れば騒音の大きさ自体は下がっている等の記述を加えるように文章をまとめたいと考えております。

○委員

航空機問題への対応は難しい一方で、技術の進展により低音型の機体が導入されることで改善傾向にあることは分かります。しかし、やはり何もしないでいいのかというのは引っ掛かる場合がございます。

○事務局

豊中市としましても、より低騒音型機の導入を図るように要請しておりますので、そのような内容を記述します。

○委員

審議会評価が一文だけ書いてあり、この一文を読むと非常によく書かれていて、これで完結してしまっていると感じます。やはり項目を増やして何か書いていただきたいです。

ただ、騒音の問題も含めて、環境問題というのは豊中市だけで解決できる問題ではないですが、豊中市としてさまざまな取組みを行っておられますので、「今後もこういった取組みが必要です」というように、書き加えていただきたいです。例えば、市民からの主な意見に、『航空機騒音のデータを見るとやや改善しているように見えるが』と書いてあり、他にも航空機騒音の問題に関して意見が出ておりましたので、やはりそれだけ市民の関心が深いと考えられます。市では、航空機騒音について2カ所か3カ所で24時間の常時監視を行っておられます。審議会評価の文章としては、そのような取組みを行っていて、引き続きそういったことを行っていく必要がある等の内容はいかがでしょうか。

また、市民意見で、『道路が狭くて渋滞しているのは環境にも影響があると感じる』とあります。以前、市ではマイカーの利用を控えるために、公共交通機関を利用するよう呼び掛けを行っているというお話をされておりました。そのような取組みを続けることで、狭い道路でも渋滞が解消して、環境も良くなっていく。だから、取組みを継続していくことが必要ですという内容を書き加えていただきたいです。

○事務局

ご意見を参考に再度文章を考えます。

○会長

目標 1 から 5 まで何か不足の点はありますでしょうか。

○委員

他の部分で気になったところを 2 点申し上げます。1 つ目は 8 ページに、市民からの主な意見を内容ごとに分類して件数を出しておられますが、『環境政策の総合的な推進』は、事務局がまとめたテーマだと思います。市民から出された意見は、目標 1 についての意見というように最初から分かれていたのか、それとも事務局で割り振りされたのか、どちらなのでしょう。4 つ目の所で、『ゼロカーボンシティに向けて事業者との取組みが必要』とありますが、協働とパートナーシップについて書いているというよりは、目標 2 の取組みで事業者の取組みが必要ですよと書いているようにも読めます。市民意見を目標ごとに回収されていたならこのままでいいですが、事務局で分類されたのであれば目標 1 であるのか疑問です。

2 点目、18 ページ、19 ページに第 3 章として、『市民・事業者とみんなで取り組もう！』について、家庭と事業者でできることがそれぞれ書いてありますが、例えば『事業所でできること』の目標 2 で『省エネを意識しよう』とあり、『家庭でできること』にあってもいい内容だと考えられます。また、家庭の取組みについても、例えば緑化樹の配布制度とか、クールスポットとか、行政施策に関連するような取組みを推進しているものもあれば、『森林について考えよう』という極めて抽象的な取組みもあります。市民や事業者に求める取組みとしてこの内容でいいのでしょうか。

○事務局

市民からの主な意見は、目標ごとにいただいております。意見は事務局で第 3 次豊中市環境基本計画の施策体系に沿って振り分けた結果の件数と主な意見を記載しております。

○委員

『事業者との取組みが必要』の意見は、私は目標 2 の意見だと思います。最終的なご判断はお任せします。

2. 次年度の協働の取組みに関する意見交換会について

○事務局

資料 2、参考資料 2 の説明

○会長

次年度の協働の取組みに関する意見交換会について、子ども服リユースをテーマに実施したいということですが、ご意見はございますか。

○委員

1 年前の審議会で令和 6 年度協働の取組みに関する意見交換会のテーマについて事務局が提案された際に、これまでは目標 1 から目標 4 まで順番にやっており、令和 6 年度は目標 4 に関連するテーマを選ぶことになるが「フードドライブ事業」をテーマに実施したいと説明されました。「順番が違うのではないか」と私は申し上げましたが、事務局の説明では、次年度以降はまたあらためてそこは議論いただいたらいいけれど、今回は目標 3 に関連するテーマとしたいとお答えになりました。今回、案を 2 つ示されていますが、事務局が考えているテーマはまた目標 3 に関連するテーマとなっています。テーマの内容の良し悪しではなく、協働の取組みに関する意見交換会としてさまざまな取組みを広く取り上げられているのでしょうか。

また、案 2 について、案 1 はさまざまな団体が関わっている取組みなのは分かりますが、案 2 は、地域で市民団体や事業者等がされているような取組みを取り上げるのではなく、豊中市が委託事業として募集されているその委託事業を取り上げて、その事業の中で協働について話し合うことになると考えられます。これまでの協働の取組みに関する意見交換会にて、事例の 1 つとして委託事業等行政主体の取組みを取り上げることはありました。しかし、案 2 については行政主体の協働事業だけを評価するようになっており、協働の取組みに関する意見交換会により協働を推進するという観点で考えるとテーマとして適当ではありません。以上のことから、案 1 および案 2 の両方ともテーマとするのは懸念があります。

○事務局

昨年の審議会でお答えした内容は、協働の取組みに関する意見交換会のテーマを決定する際には、さまざまなことを意識して考えることが必要であり、順番に沿わなければいけないために、協働やパートナーシップが発展せず、有意義な意見交換が行われなければ意味がありません。事務局としては、目標の順番にこだわりすぎるのではなく、市として協働事例の中で、協働の取組みに関する意見交換会での取組みの成果の共有が活発にされることに重きを置いてテーマを決定しています。そのため、子ども服リユースが最もふさわしいテーマと考えております。

また、今年度、第1回審議会でもご指摘いただいたとおり、協働の取組みに関する意見交換会の進め方については、令和4年度の実施結果との比較も行いながら調整・検討していきたいと考えております。協働の取組みに関する意見交換会の運用は委員の皆さまに話し合っただき、内容に対して希望や考えがございましたら、事務局に審議会の意見としてお知らせ願います。

2つ目のご質問ですが、花いっぱい運動について、委員からご指摘があったとおり、今の事務局案では一事業としてテーマを挙げています。協働の取組みに関する意見交換会のテーマとして、協働の取組みが広がるように設定すべきなので、ご意見のとおり、企画進行する必要があると考えております。協働の取組みに関する意見交換会のテーマが案2の花いっぱい運動に決定する場合であれば、さまざまな団体が行っている花いっぱい運動の取組みがありますので、よりよい運営を検討した上で進めていきたいと考えております。

補足ですが花いっぱい運動は、豊中市ではかつてから市民の皆さんと一緒に取り組んできました。それが制度的に厳しい状態になっています。要するに、担い手をさらに広げたい、あるいは担い手が継続しきれない状態になっている課題がございます。そのような課題に対し、やり方を改善していく、さらに新しく広げていくために仕組みを今、再構築しております。そのため、市民の活動が生き生きと楽しく持続していくことが今回の事業見直しの趣旨です。さらに、市民だけでなく事業者にも入っていただくことも2つ目の趣旨です。そのようなことから花いっぱい運動を再構築しております。

委託というご指摘もありましたが、委託をしているのは、事業の再構築のお手伝いを委託しているだけで、本市は市民の活動に事業者も入っていただいて、意見交換会のテーマとしては市民の活動に事業者も入って活動を広げていきたい。その取組み自体を事例としてお示しして、何らかの知見、あるいは経験、知恵が生まれてくるのではないかということが、案2を設定した理由でございます。

○会長

以上のような経緯で今回は子ども服リユースということですが、いかがでしょうか。

○委員

花いっぱい運動について、既に豊中市内で活動している団体にも出席をしてもらう、また、事業者にも出席してもらう。さらに事業の再構築により協働の要素を次年度に盛り込もうとしているため、その協働の要素も含めた取組みを基に協働の取組みに関する意見交換会を実施することで評価・検証をしていきたいという説明をしていただければ理解ができます。この説明資料では、行政が何らかの形で協働をするところだけに焦点が当たっているので、内容についてはもう少し整理をしていただきたいと思います。

子ども服リユースについては、最終的に審議会ではテーマを決めることなので委員の総

意であればテーマが子ども服リユースになるのは当然です。ただ、どの時点の事務局説明でわれわれは判断したらよいのでしょうか。

テーマに関するご判断は委員の皆さまも含めてお決めいただければ結構です。

○会長

確認のため委員全員に再度の説明をお願いします。

○事務局

協働の取組みに関する意見交換会のテーマは、さまざまな意見をいただいて、事務局で案を出しながら進めています。第3次豊中市環境基本計画を策定した際に、協働の取組みに関する意見交換会を通して、協働とパートナーシップ活動の取組みの成果や課題を共有していくことになりました。そして、テーマを設定する際に、おそらく目標ごとに進めるのが一番分かりやすく、いいのではないかとということで始まったと認識しています。

まず1巡目に関しては、全ての目標を網羅できるよう、目標3から始めて、目標1、目標4、目標2の順でやってきました。その後、2巡目に入り、果たしてそのまま目標の順番どおりに行うのが妥当かどうか、これまで審議会でもさまざまなご意見をいただきながら事務局も回答してきました。1巡目は順番どおり行うことで活発な意見交換をするにはどのようなテーマがいいかが分かってきました。1巡目の経験を踏まえた上で、目標の順番にとらわれずに、協働とパートナーシップ活動の取組みの成果や課題を共有する場として、協働の取組みに関する意見交換会をつくり上げてきた目的に沿う形でテーマを出していくのが一番いいのではないかとということで、今回、資料2でまとめております。

○会長

去年の説明と今回の説明との間の若干の乖離はありますが、何人かの方に補足説明していただきまして、今回は子ども服リユースに決まった考え方のご説明をいただきました。この件についてご意見頂戴できればと思います。

○委員

テーマの決め方が変わったことは理解できましたが、そのテーマを決めるのは課内で考えるということですか。その時々に取り上げたい話題はどのように決めていくのか、そこが漠然としています。次年度のテーマは子ども服リユースでいいと考えていますが、来年度以降はどのようにテーマを決めていくのでしょうか。同じテーマを2、3個繰り返しているのであれば、あまり意味がないです。多くの人が考えていないがこれは大事だ、という内容も取り上げるべきだと考えます。テーマをどのように決めようとしているのかを教えてほしいです。

○事務局

テーマの決め方は1年経てば市の中の動き、市民の動き、事業者の動き、活発なもの、そうでないものが見えてきます。活発な意見交換をするために、どのようなテーマで、どのような人を呼んだらいいのか等を再考しながら事務局で案を作り、審議会でお示しをしてテーマを決めています。今回、花いっぱい運動もテーマの一案としてお示ししましたが、必ずしも再来年度のテーマとして今、決めてしまうということではありません。

また、協働の取組みに関する意見交換会の運用の仕方そのものを変えるだけでもたとえ同じテーマであっても全然違った形で意見交換ができると考えております。以上のことから、その時々で一番いいテーマを選んでいくというのが事務局の考え方でございます。

○委員

答えありきで進めないでほしいです。協働の取組みに関する意見交換会は市民参加をする場でもあると考えておりますので、その辺も配慮いただけたらうれしいです。

○会長

協働の取組みに関する意見交換会のテーマはいくつもある課題の中からどれを選ぶかが非常に重要です。市民にとっては特に重要なことですので、テーマがどのように選ばれたのか、透明性も大事と考えます。

今年は重要でも、来年さらに重要なものができる等、流動的なものではありませんが、やはり透明性を持って、委員だけではなくて市民に対しても、こういう視点で、次年度についてはこういうテーマが最も協働の取組みとして妥当であるというふうに審議会でも議論したということが委員も説明できる体制が求められると考えます。委員に対しても経過や去年の議論も含めて、今後ご説明いただければ、委員の理解も進むと考えられますので、事務局におかれましても、どうぞよろしくお願いいたします。

今回の子ども服リユースを協働の取組みに関する意見交換会のテーマにすることにつきましては、テーマを決める過程に疑問もあるところはございましたが、補足説明もいただきましたので、次年度のテーマとしては審議会の承認としたいと考えますがよろしいでしょうか。

では、ご承認いただいたということにさせていただきたいと存じます。

本日、こちらでお預かりしていた議題は以上ですが、事務局から何か補足してございますか。

○事務局

今後の進め方です。案件1つ目、環境報告書の作成にあたり、会長と一緒に今日の意見を踏まえて確認いただきながら作り上げていきたいと考えております。会長、いかがでし

ようか。

○会長

承知いたしました。では、案件 1、案件 2 ともに多数ご意見を頂戴しておりますので、意見が適正に反映されているか会長一任ではございますが、職務代理にもお目通しいただいた上で決定という流れで委員の皆さま、事務局もよろしいでしょうか。

○事務局

結構でございます。

○会長

修正いただいた環境報告書最終版につきましては、会長が責任を持って確認します。
では、事務局に進行をお返しいたします。

○事務局

本日で今年度の豊中市環境審議会は最終となります。次年度の環境審議会もどうぞよろしく願いいたします。それでは、第 2 回豊中市環境審議会を終了します。